

鍋嶋慎一郎議員。

〔7番鍋嶋慎一郎議員登壇〕

○7番（鍋嶋慎一郎）皆さん、おはようございます。自民党県議会議員会の鍋嶋です。今回も一般質問の機会を頂きましたことに際し、先輩議員、同僚議員に感謝いたします。

富山県議会議員とさせていただき1年が過ぎました。様々な視察や要望、行事ごとや勉強会などなど、富山県内はもとより、国内外を飛び回らせてもらい、あっという間の1年でありました。2年目もさらに見聞を広めるべく、痩せる思いで飛び回りたいと思っております。

昨年の6月に初めてこの壇上で質問させていただいたときのことを思い出しております。何を質問したのか、何を話したのかはあまり覚えておりませんが、尊敬する前県議の傍聴に来た際かテレビでしか見たことのないこの神聖な壇上で、僭越ながら質問させてもらえ、畏れ多さで口から心臓が飛び出すほど緊張したことは、今でも忘れません。これからもその緊張感と初心を忘れることなく、謙虚な気持ちで邁進していきますこととお約束し、質問に入りたいと思います。

それでは初めに、農林水産業の振興について5問質問いたします。まずは、水稻の高温対策についてお伺いいたします。

令和5年産米は、夏季の異常高温の影響により品質や収量の低下が生じるなど厳しい状況で、特に主力品種であるコシヒカリの1等米比率は50.6%と大きく落ち込み、等級低下により農家の所得が減少しました。

今夏も猛暑と見込まれる予報がなされており、適切な対策が求め

られることから、今年度の水稻栽培における高温対策についてどのような対策で取り組むのか、津田農林水産部長の御所見をお伺いいたします。

次に、そのような異常高温の中においても順調に生育し、1等米比率が96%余りと高かった、富富富についてであります。

今年3月に示された第3期「富富富」生産・販売・PR戦略では、令和10年度の栽培面積目標を1万ヘクタールに設定したところであります。

令和6年産の作付では種子の生産確保に課題があり、作付を希望しても応えることができない状況であったと聞いていますが、生産体制は確保されたのか、また令和6年産米の作付状況はどの程度拡大したのか、津田農林水産部長の御所見をお伺いします。

これまでも循環型農業や有機農業などの取組を進めてきてはいますが、持続可能な農業の実現に向けて、まだまだ取り組むべき課題は多いと聞いています。

最近よく耳にすることの一つに、水稻栽培過程におけるメタンガス発生削減があります。メタンは温室効果ガスであり、CO₂の約25倍の温室効果を持ち、水田からのメタンガス排出量は日本全体のメタンガス排出量の約4割を占めているとも言われています。

水田から発生するメタンガスは、水を張った田んぼ内の前年の稲株やわらなどの有機物や肥料から、嫌気性菌によって生成されます。そこで、通常的水稻栽培において行われる、出穂前に一度水田の水を抜いて田面を乾かす中干し作業がありますが、この期間を延長することでメタンガスの発生を抑制することができるのとことでもあります。

通常1週間程度中干しするところを、もう1週間程度中干し期間を延長することにより、メタンガス発生量を約30%削減できることが確認されています。また、その削減した分をクレジットとして認証してもらい、削減量分の収入を得ることができることから、農業分野の新しい取組として活用が期待されております。

また、環境に配慮した農業においてプラスチックフリーの取組、農業生産におけるプラスチック問題は、年々大きく取り扱われてきていると感じております。

農業用ハウスやトンネルの被覆資材、マルチ、畜産のサイレージラップ、俗に一発肥料と言われる肥料成分を合成樹脂等の膜でコーティングした被覆肥料などなど、これらは全てプラスチックを使用しております。

近年、プラスチックごみによる海洋汚染が国際的な課題として注目されている中、富山県としても「寿司といえば、富山」には欠かすことのできないきときとの魚が取れる天然の生けすと言われる富山湾を守るため、すしには必要不可欠な富山米の付加価値向上のためにも、生分解性マルチや非被覆肥料の購入補助や、被覆肥料の被膜殻の流出防止などの取組への補助をしてはどうかと考えます。

農林水産省では、本年5月、生産から販売、消費に至るまでの食料システムを持続可能なものとするため、環境負荷の低減を図りながら、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立を目指す、みどりの食料システム戦略を策定するなど、近年の異常気象の多発などを踏まえ、地球環境に配慮した農業の重要性が一層高まっていると考えるところであります。県として、生産性向上との両立を図りながらどのように持続可能な農業の推進に取り組んでいくのか、

津田農林水産部長の御所見をお伺いします。

次に、農林水産物の輸出についてであります。

令和4年度の農林水産物輸出額は33億円でありました。そして昨年度、令和5年度には55億円と、1年で22億円増額になったことは非常に評価するところであります。ただ、本県の主要農産物である米の輸出額は約4億5,000万円から4億6,000万円と、ほぼ横ばいでありました。

令和8年の県産農林水産物等の輸出目標額は120億円となっており、達成に向けてはこの米の輸出拡大が不可欠と考えております。日本食ブームとなっている国や地域を中心に、県産食品のフェアや物産展、見本市など、さらなる需要開拓を進めるべきと考えます。

また、富山新港には中国向けの輸出用の薫蒸倉庫を整備しておりますが、国の指定登録には至っておらず、ほぼ使われていない状況となっております。

全国を見ても同様の中国向けの輸出用薫蒸倉庫があるのは、北海道、山形県、神奈川県、兵庫県の5か所だけとなっており、富山県の薫蒸倉庫が指定されれば近隣県からの米の輸出の拠点となることも想定され、農林水産物の輸出が活性化することも期待できることから、早急な指定に向けての強い要請が必要と考えます。

それらを踏まえ、今後の輸出拡大に向けた課題をどう認識し、その解決に向けてどのように取り組んでいくのか、佐藤副知事の御所見をお伺いします。

能登半島地震による海底崩落の発生を受け、シロエビ等の漁獲量が大幅に減少したことなどを受け、先月から富山湾の漁場環境やシロエビの幼生分布に関する調査を実施していますが、進捗状況はど

うか、また、その調査結果の公表時期や活用方法と併せて、農林水産部長の御所見をお伺いします。

次に、2つ目の項目、安全・安心なまちづくりの推進について3問質問いたします。

県内各市町村から毎年多くの要望が出てきている中の一つに、信号機の新設や既存の信号機に右折矢印の設置をするなどの改良があります。道路の新設をはじめ宅地造成、様々な店舗や施設の造成により、周辺環境の変化などで交通事情が変わり、交通事故のリスクが高まったところが要望に上がっているものであります。

令和5年度に信号機新設の要望が出ている箇所は35か所でした。その35か所の中で、令和3年から5年の間に、80%である28か所で交通事故が発生しています。

また、同じく令和5年度に信号機の改良要望が出ているのは13か所で、事故状況はその中で12か所、何と92%もの確率で事故が起きている状況です。

そのような中において信号機が新設されたのは、令和3年度は2か所、令和4年度は4か所、令和5年度には2か所と、過去3年で8か所にとどまっております。

信号機を新設するには、多額の初期費用とその後の運営管理費、長期的なメンテナンス費用などがかかることから、なかなか新設または改良は難しいということは聞いてはいますが、1件でも痛ましい、そして悲しい事故を抑制できるよう、信号機の新設や改良をお願いするとともに、設置が見送られた箇所において事故が起きないように、どのような安全対策を講じているのか、また信号機設置の判断基準と併せて、石井警察本部長の御所見をお伺いします。

次の質問ですが、今述べました信号機の設置が難しい箇所や交通事故発生件数が多い交差点等の危険箇所において、カラー舗装化を進めてみてはと考えます。

カラー舗装にすることで重要なのは、視認性を向上させることで交通事故を防止するという役割です。従来のアスファルト舗装と比較して色彩豊かなカラー舗装は、ドライバーや歩行者に対してより明確で認識しやすい印象を与えます。特に、交差点や歩道など交通の複雑な場面において色分けされた舗装は、道路の構造や交通規制を直感的に理解しやすくなり、歩行者や自転車利用者にとって交差点での交通ルートが明確になることで、安全性が向上すると言われています。

明るい色合いやパターンが設置された舗装は、ドライバーに対して視覚的な注意喚起を行い、車両の速度調整を促進する効果もあると言われています。例えば、学校や公園の周辺、住宅地域などの速度制限区域でカラー舗装が設けられたことで、交通事故の発生率を低減し、地域全体の安全性を高めることができたという事例もあるとのことでした。

香川県での導入効果検証結果によれば、カラー舗装化施工前後の年間平均事故件数を比較したところ、出会い頭事故の件数が平均約66%減少するなど高い効果が期待できることから、信号機の設置が難しい箇所や交通事故発生件数が多い交差点等の危険箇所においてカラー舗装化を進めてみてはと考えますが、金谷土木部長の御所見をお伺いします。

次に、先日、尾山議員からも160万円詐欺に遭いそうになったという話がありましたが、その、近年被害が急激に増加している特殊

詐欺について質問いたします。

最近、毎日のように詐欺被害の記事を新聞で見ている気がします。特殊詐欺とは、被害者に電話をかけるなどし、対面することなく信頼をさせ、指定した預貯金口座への振り込み、またその他の方法で、不特定多数の者から現金等をだまし取る行為、現金等を脅し取る恐喝や、隙を見てキャッシュカード等を窃取する窃盗などの総称で、1、オレオレ詐欺、2、預貯金詐欺、3、架空料金請求詐欺、4、還付金詐欺、5、融資保証金詐欺、6、金融商品詐欺、7、ギャンブル詐欺、8、交際あっせん詐欺、9、その他の特殊詐欺、10、キャッシュカード詐欺の10種類に分類されます。

2023年の全国における認知件数は、前年より1,463件増の1万9,033件で、合計被害額は約70億4,000万円増の441億2,000万円となっていて、本県においての昨年の被害件数は前年比217件増の295件、被害額は約5億6,000万円増の約7億1,000万円と大きく増加しました。

そしてなお、今年に入っても増加を続け、5月末時点で被害件数及び被害額は既に昨年同時期の約2倍と、かなり深刻な状況となっておりますが、これらの要因や状況をどのように分析しているのか、また撲滅に向けた具体的な対策と併せて、石井警察本部長の御所見をお聞かせください。

次に、3つ目の項目、未来に向けた教育づくりについて2問質問いたします。

まずは、中学校の部活動における地域移行についてであります。

令和3年度から県内市町村で実践研究が行われてはおりますが、実際に部活動の地域移行を進めるに当たって、指導者等の人材や場

所の確保、費用の負担の在り方など、解決しなければならない様々な課題が想定され、まだまだ本格的な実施には至っていない状況であると聞いております。

県としてその要因は何と考えており、解決に向けて具体的にどのような取組を行うのか、広島教育長の御所見をお伺いします。

最後に、地域の教育を考えるワークショップについてであります。

自民党議員会が実施したタウンミーティングでは、保護者をはじめPTA関係、教育関係の方々と共に、多くの中学生、高校生にも参加をいただき、先日全6回を終了したところであります。

地元の高校のことや教育に対する熱い思い、これからの高校に必要なことや理想の高校再編とはなど、皆さん初めは立場や役職、世間の声などを気にされながら話をされていても、どんどん意見を出していくうちに自分の思いが止まらなくなるなど、たくさんの本当の声が聞けたように思いました。

中でも、これから高校に進学を希望する中学生、現在通学中の高校生も多く参加し、私にとっては目からうろこのような、なるほどとうなずく多くの斬新な意見を知る貴重な機会となりました。

次回以降の高校再編を検討する、地域の教育を考えるワークショップにおいて、教育の中心にいるべき中学生、高校生にも参加をしてもらい、最も尊重されるべき生の声を反映させていく必要があると考えますが、新田知事の御所見をお伺いし、質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。

○議長（山本 徹）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）鍋嶋慎一郎議員の、未来に向けた教育づくりにつ

いての御質問にお答えをいたします。

県立高校の在り方を検討するに当たって、中高生の意見を聞くのは大切だと私も考えます。県の教育委員会では、令和4年度に中高生などへの高校教育に関するアンケートを実施しており、生徒のニーズ、あるいは望ましい県全体の高校像などについての回答を得ています。

昨年度は、県立高校教育振興検討会議において、これらの結果を踏まえて議論がなされ、4月に提言をまとめていただきました。今年度について教育委員会では、2種類のやり方で取り組んでいただいております。

今ほど議員から中高生に参加をしてもらったらどうかという提案がありましたワークショップですが、これは、各学区の市町村の教育長さん、経済界・保護者の代表、学校長や若手教員などに、検討会議での提言を踏まえて県立高校の目指す姿など一定のテーマで論点を整理して議論いただくことを目的にしています。

もう一つのほうは意見交換会ということでありまして、ここは中学生、高校生も含めてどなたでも参加できる予定になっております。これからさらに広く周知をして参加を募っていきたいと思います。その場では、ワークショップでの論点や御意見を整理した上でお示しをし、より幅広く意見を伺いたいと考えております。なので、こちらのほうで中高生の御意見をぜひ聞いていきたいと考えています。

また、今年度の高校生とやま県議会——高校生による主権者教育の意味を含めた県議会を毎年引き続き開いておりますが、ここでは教育の充実ということテーマの一つに設定しました。高校生議員たちは各学校でアンケートなどをしてくれることでしょう。そして

生徒の意見を把握した上で、自分たち議員として議論を深めて、高校生を代表して意見発表することとしています。ここでも高校生たちの意見を聞けるのではないかと思います。

さらにとのことですが、参考までにといいますか、青年議会というものも長く続けています。これは高校生よりもう少し上の社会人の人たちで運営する議会ですけども、ここでも、あくまでテーマはその青年議員たちが集まって議員たちで決めることが前提ですが、青年議会でも高校教育の在り方などを検討のテーマにさせていただくこともできるのではないかとこのように考えております。

教育の問題は、もちろん中学生、高校生、子供たちが当事者でありますけども、でもさらに保護者という当事者もある、またかつて当事者であったという経験者もたくさんおられます。というかほとんどの県民が当事者あるいは当事者経験者だというふうに思います。なので、今、県議会自民党議員会でもタウンミーティングを開いていただきましたが、様々なチャンネルで意見を聞く場をつくり、そしてそれらを基に今年度総合教育会議で議論をしていく、そういうしつらえでやっていきたいと思っております。

引き続き社会のニーズの把握にも努めまして、丁寧に議論を進めていきたいと考えております。

私からは以上です。

○議長（山本 徹）佐藤副知事。

〔佐藤一絵副知事登壇〕

○副知事（佐藤一絵）私からは、米の輸出に関する御質問にお答えを申し上げます。

議員御指摘のとおり、令和5年度の富山県の米及び米加工品の輸

出額は4.6億円ということで、全体の県の農林水産物の輸出額の伸びに比べると、僅かにはとどまっております。

これは円安の影響ということもございまして、金額ベースではそのとおりなんですけれども、出荷量を見てみますと、米、玄米あるいは精米の形で輸出された出荷量は前年から約400トン増加をしております。また、輸出に取り組む事業者も2法人増えたところでもございまして、これは大変いい感じであるというふうに考えております。

ただ一方で、とやま輸出ジャンプアップ計画、こちらにおいては、令和8年度の米及び加工品の輸出額の目標を10億円としておりまして、現状の4.6億円から倍増させる必要があるということで、その実現に向けては、御指摘のとおり、さらなる努力が必要だと思っております。

特に輸出の拡大に向けましては、まず、富山米の販路拡大のためのマーケティング活動の強化、そして農業生産者側にも輸出にもっと前向きに取り組んでもらえるように、例えば輸出手続などに関する理解の促進などをしていただく必要があると考えております。

このため県におきましては、特に日本国内の他産地との差別化ということで、海外でも富山米を選んでいただけるように、富富富など県独自の育成品種を前面に押し出すような形の差別化を図っていくこと、また、精米や玄米はもちろんですけれども、例えばパック御飯や米粉、そして米菓などの米の加工品を含めた商品のバリエーションを増やしていくこと、こういったことを支援してまいりたいと思っております。

また、海外では、一部の地域で日本食レストランやおにぎり店が

大変人気になっておりますので、そういった場面で富山米を活用していただけるような需要拡大を進めること、これも支援してまいりたいと思います。

そして、J Aグループや農業者の皆さんが自ら海外にプロモーションに行って、現場で自分たちの米がこんなに求められているんだということを実感していただくというのが輸出にとっては非常に後押しになると思いますので、そういったプロモーション活動の支援ですとか、各国によって貿易規制、輸出手続が違いますので、そうしたことへの知識を深めていただく機会などを設けまして対応を充実させてまいりたいと考えております。

もう1つ御指摘のありました中国の貿易規制への対応ということも課題でございますが、これはやはり国において取り組んでいただく必要がございます。私は令和元年、2年と農林水産省のほうで担当課におりましたので、当時から国においてはあらゆる機会を捉えて、強く中国政府に対しては、米の輸出に関する薰蒸施設、そして指定精米施設の制度の規制緩和を求めてきております。ただ、中国側の対応は非常にかたくなでございまして、なかなか規制緩和ということには現時点においても実現に至っていないところでございます。引き続き、これは県のほうでも国に強く要望していくことでもありますし、また、国においても今後ともしっかり取り組んでいくものであると思っているところです。

今回、食料・農業・農村基本法が改正されております。この中で、国内の食料の需要が減少する中において日本の食料供給能力の維持を図っていくためには、やはり輸出というのが非常に重要であるということも位置づけられております。富山県の水田を守っていくと

いうこと、そして国全体の食料安全保障の観点からも輸出というのは非常に重要でございますので、引き続き関係機関と連携をしながら進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（山本 徹）津田農林水産部長。

〔津田康志農林水産部長登壇〕

○農林水産部長（津田康志）私からは4つの御質問にお答えいたします。

まず、水稻栽培におきます高温対策についての御質問にお答えいたします。

令和5年産米は、夏季の記録的な猛暑の影響から、作柄は作況指数98のやや不良、また品質は、白未熟粒が多発したことにより、コシヒカリの1等比率は50.6%と過去最低となりました。

一方、高温耐性品種の富富富の93.2%をはじめ、てんたかく、てんこもりと、ともに90%を上回ったところでございます。

このため県では、令和6年産水稻の生産振興基本方針や重点技術対策に基づき、高温条件下でも品質が安定している富富富などの高温耐性品種の作付割合の拡大や、出穂後の高温登熟を回避するため、コシヒカリについては、5月15日を中心とした田植の徹底を周知しております。その結果、農林振興センターの調査では、高温耐性品種の作付見込み面積や、5月10日以降の田植が昨年より増加しております。

また現在、根の健全化と過剰な生育を抑制するため、中干しの確実な実施とその後の適切な水管理を呼びかけているところであり、今後は登熟期間の活力を維持するため、気象条件や葉色の生育診断

に基づき必要な追肥を実施するなど、収量や品質の向上に向けた高温対策の指導を徹底することとしております。

今年の夏も高温が予報されておりますが、県ではこのような技術対策に加え、今年度は新たに用水確保のための応急対策も制度化したところがございます。

引き続き農業団体等と連携し、気象や生育状況に応じた対策の徹底を図ってまいります。

次に、富富富の作付拡大についての御質問にお答えいたします。

富富富につきましては、昨年産で高い品質を確保したこともあり、本年産の栽培面積は2,496ヘクタールと、昨年産の1,640ヘクタールから856ヘクタールの増で、約1.5倍の栽培申込みがあったところがございます。特に、議員お膝元のJAみな穂をはじめ、JAアルプス、JAいなば管内では大幅に面積が増加するなど、全県的に生産拡大の機運が高まっております。

県としましても、令和10年度に1万ヘクタールの目標達成に向けて、荷受けラインの複線化など機能向上に必要な乾燥調製施設の改修支援や、収量・品質を安定確保するための地域特性に応じた施肥・防除体系の実証や技術指導の徹底など、地域の実情に応じた生産者が取り組みやすい環境づくりを進めております。

一方、議員から御指摘がございました種子につきましては、当面の目標でありました栽培面積2,000ヘクタールを目安として準備していたため、生産者登録されている全ての生産者に配付はできたものの、希望どおりの量を配付することができなかったケースもあったということがございます。そうした生産者の皆さんには、希望に添えず大変申し訳なかったと思っております。

こうしたことから、令和7年度以降の種子の確保に向けては、種子場における採取圃場の調整や管理指導など、計画的な増産に向けた取組を推進することとしており、生産者の希望に添えるよう努めてまいります。

今後とも、消費や需要の拡大などの販売対策も含め、関係機関・団体と連携し、戦略に基づいた取組を着実に推進し、富富富の生産拡大を図ってまいります。

次に、持続可能な農業の推進についての御質問にお答えいたします。

県では、昨年3月に富山県みどりの食料システム基本計画を策定し、環境負荷低減と高い生産性を両立する持続的生産体系への転換を目指して取り組んでおります。

具体的には、水田除草機を活用した省力的な有機栽培技術の導入支援による労働生産性の向上や、生産から消費拡大まで、有機農業に地域ぐるみでモデル的に取り組む市町村等への支援、生産コストの縮減にもつながる化学肥料・農薬使用量の低減、とやまみどり認定制度の活用による環境負荷低減に必要な機械・施設の導入支援などを行っております。

このほか、有機農業に取り組む農業者の裾野を広げるため、令和5年度からは、有機アドバイザー制度を設け、有機農業アカデミーを開設しております。

また、議員からお話のありました水田からのメタン排出量削減につきましては、現在、適正な溝堀りと中干しの実施や秋おこしによる稲わらの分解促進の指導などに取り組んでおります。

また、同じくプラスチック被覆肥料につきましては、被膜殻の排

出または流失を抑制するとともに、収量や品質に影響を及ぼさないプラスチックフリーの開発につきましても、硫黄コート肥料を配合した肥料で実証をしているところをございまして、早期の実用化を目指してまいります。

農業分野における環境負荷軽減は、昨今の気候変動や生産資材の高騰に照らしても、大変重要な課題と認識しております。基本計画に基づき、市町村や関係団体と連携しながら取組を加速させていきます。

最後になりますが、富山湾で実施しております調査の進捗状況等についての御質問にお答えいたします。

富山湾の漁場環境調査につきましては、先月13日から延べ7日間、漁業調査船立山丸等により、富山湾の水深15から700メートルの74地点から採泥器を用いて海底堆積物の採集を行い、現在、餌となる生物や汚濁などの海底の状況を過去の調査結果とも比較しながら分析を進めております。

また、シロエビにつきましては、今後の漁獲につながる幼生の数や大きさなどを調べるため、プランクトンネットを用いた採集を実施しており、今年11月までに岩瀬沖と新湊沖を合わせて計10回の調査を行い、資源状況等进行分析することとしております。

調査の分析に当たっては、先般、富山大学等が水深1,300メートル付近の海底堆積物等を調べた調査や、海上保安庁の海底地形調査の結果も参考にすることとしており、結果につきましては7月中に速報を、そして今年度末には最終報告を予定しております。

また、県内の漁協で組織する富山県漁場等機能回復協議会におきましても、国の事業を活用し、県内6地区において5月から10月に

かけて、定置網の設置場所や底引き網の漁場等の地形を調査しているところでございます。例えば入善地区では、刺し網等の漁場で水中ドローンを用いた調査を完了し、夏頃には定置網の施設場所の地形をマルチビームソナーで調査予定と聞いております。

これらの調査結果につきましては、県内の漁業者に情報提供し、必要な助言を行うことにより漁獲量の回復につなげるとともに、今後の漁獲予測をはじめ、漁獲量の回復に向けた資源管理などにも活用してまいります。

私からは以上でございます。

○議長（山本 徹）石井警察本部長。

〔石井敬千警察本部長登壇〕

○警察本部長（石井敬千）私には2問頂きましたので、まず、信号機に関する御質問にお答えいたします。

信号機の設置改良に当たりましては、国の警察庁が定めた信号機設置の指針及び県警察で定めた整備指針に基づき、事前に交通量、交通事故の発生状況、道路状況などを調査分析し、危険性が高く他の手段による代替が困難な、真に必要性の高い箇所を選定して設置しております。

老朽化している信号機の更新も必要な中で、新設等を行うため必要性の低い信号機の撤去も併せて行うスクラップ・アンド・ビルドを進めているところでもございます。

そうした中で、信号機の設置を見送った箇所については、道路環境や交通事故の発生状況に応じて、「止まれ」の標示を立体的に見せるイメージランプやオーバーハング標識の設置、ライトで反射する、規制標識を見えやすくする高輝度化を行っております。また、

道路管理者と協議の上、交差点のカラー舗装や道路標示により道路を狭く見せて速度抑制を促す物理的デバイスなどを設置するなど、事故が起きにくい道路環境を整備し、安全対策に努めております。

このほか、要望のある箇所付近で交通事故が発生している場合には、違反状況に応じた交通指導取締りの実施や、注意喚起の看板の設置のほか、発生状況を事故マップとして県警察のホームページで公開——これは今年度導入する安全・安心アプリではより見やすい形で公開することになりますが、こうした事故抑止のための広報啓発活動を行っているところでございます。

県警察といたしましては、引き続き関係者と十分な協議を行い、理解を得るよう努めながら、信号設置要望箇所について必要な安全対策を講じてまいります。

続きまして、特殊詐欺に関する御質問ですけれども、議員に御説明いただいた特殊詐欺に加えて、最近は新たな類型として、SNS型投資・ロマンス詐欺もかなり多発しておりますので、これらを合わせた本年5月末現在の被害状況につきましては、217件、約7億円に上っております、昨年からの被害半減を目指しておりましたが、むしろ倍増している状況でございます、1日当たり約460万円の県民の皆様のご大切な資産が有象無象の犯罪グループに渡ってしまう状況を、治安責任者として大変悔しく思うとともに、極めて深刻に受け止め、非常事態だと思っております。

特殊詐欺は被害件数の約7割を占める一方、SNS型投資・ロマンス詐欺は被害額の約7割を占め、1件当たり約700万円、最高では本年では5,000万円と被害が高額となる傾向にあり、中には投資経験を有する方の被害もございます。

被害増加の背景には、SNSの普及と投資などの資産形成に対する関心の高まりに加え、著名人による偽広告を用いるなど、手口の巧妙化があると考えております。被害者への接触形態も、電話は18%にとどまり、SNS、ポップアップ、メール、マッチングアプリなどが8割近くとなり、財産の交付についても、直接受け取りに来るものは3%にとどまり、電子マネー、ネットバンキングも含めた口座振込、暗号資産送付など、被害者と接触しない事案がほとんどとなっております。

県警察では、特殊詐欺プロジェクトチームを発展させた、本部長直轄の治安対策プロジェクトチームを今春から設置して、県警の総力を挙げた取組を進めており、被疑者の検挙については、海外を拠点としている犯罪グループもいることから、全国警察の連合捜査班と連携して捜査を進めることとしております。

被害防止対策としては、巡回連絡、一軒一軒戸別訪問をしての注意喚起、証券会社との協力による顧客へのビラ配布などの取組を進めておりますが、被害抑止には、見知らぬ者の呼びかけに応じて財産を渡す前に誰かに相談していただくことが最も重要と考えており、県警ホームページには相談フォームを開設し、電話の相談についても、詐欺については24時間365日受け付ける体制を取っております。

今後とも関係機関・団体とも連携しながら、あらゆる手段、機会を通じて、被害防止のための注意喚起や相談窓口の周知を行い、県民のディフェンス力向上を図ってまいります。

○議長（山本 徹）金谷土木部長。

〔金谷英明土木部長登壇〕

○土木部長（金谷英明）私からは、交差点等のカラー舗装化に関する

御質問にお答えをいたします。

これまで県では、交差点付近の横断歩道、また、通学路など交通事故の発生箇所や事故の危険箇所におきまして、小中学校や警察などとも連携しながら、カラー舗装、あるいは警戒標識及び路面標示など、それぞれの現場あるいは箇所に適した交通事故防止対策を実施してきております。

これまで実施した対策の一部につきましては、道路管理者や交通管理者等から成ります富山県道路安全・円滑化検討委員会におきまして検証結果が示されており、例えば、交差点手前の車線をカラー舗装した国道359号の小矢部市津沢小学校前の交差点では、データ数が少ない事例ではありますが、死傷事故が約9割減少した。それから、横断歩道におきましては、白線以外の場所や歩道の人たまる部分をカラー舗装化いたしました県道富山高岡線の呉羽中学校前の交差点では、死傷事故が約6割減少したという報告がございます。また、誤って逆走しないように右折レーンをカラーラインで視線誘導いたしました県道島尻魚津インター線から国道8号へ合流する交差点では、地元自治会から逆走車がなくなったというような評価も頂いておりまして、路面のカラー舗装は交通事故の防止対策に効果的というふうに考えております。

引き続き、事故が多い交差点あるいは通学路などにおきまして、警察、学校など関係者と連携いたしまして、より安全で、そして円滑な道路となりますよう、カラー舗装など交通事故防止対策に努めてまいります。

以上であります。

○議長（山本 徹） 廣島教育長。

〔廣島伸一教育長登壇〕

○教育長（廣島伸一） 私からは、部活動の地域移行についてお答えをいたします。

令和3年度から実施しております中学校の部活動地域移行に係る国の委託事業。全体といたしまして年々実施する学校や競技などが増えておりまして、今年度は12の市町の48校440の部で取組が行われることとなっております。

実施する市町からはこれまで、指導者からは専門性の高い指導が受けられたこと、また教員の負担軽減につながったなどの報告があります一方で、議員御指摘のとおり、地域や個々の部活動によっては、指導者の確保や、指導者また活動場所に要する費用負担といった課題があると聞いております。県教育委員会としても、こうしたことが部活動の地域移行が全体的に行き渡っていない一つの要因ではないかと考えております。

このため指導者の確保につきましては、県スポーツ協会や県芸術文化協会と連携いたしまして指導者の掘り起こしを行い、その人材情報を、本年3月に構築いたしました人材の検索・照会システムでございますパスネットとやま、これを市町村でも活用できるよう取組を進めたところでございます。

また、指導者の派遣や運営支援に協力いただける部活動応援企業、こちらのほうは引き続き募集しますとともに、この応援制度を分かりやすく紹介するPR動画も新たに作成しまして、今後も周知に努めてまいります。

各種の費用負担につきましては、これまでも国への重要要望などを通じまして、財政支援を要望してきております。引き続き、様々

な機会を捉えて働きかけてまいります。

また、関係団体や有識者などから成ります地域部活動検討委員会におきまして、今までのこうした課題について検討を進めますとともに、例えば参考となる他の都道府県の事例、こういったものを共有するなど、円滑な地域移行に向けて市町村の取組を支援してまいります。

以上でございます。

○議長（山本 徹）以上で鍋嶋慎一郎議員の質問は終了しました。

暫時休憩いたします。

午前11時43分休憩
